

区画整理反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会2016(H28)11.11 No.226

山下一夫 羽東1

羽賀 慧 羽東2

～9月市議会（9月23日の決算委員会）報告～

都の天下り先「公益法人 東京都都市づくり公社」 一人、1日の単価、3万3500円＋諸経費3万150円

山崎：都市づくり公社、一人当たり、1日の支払額が予算の時は3万1900円だった
議員 だが、決算では3万3500円と1600円高くなっている。増加理由は何か？

橋本：あくまでも東京都の単価を基準に、算定を都市づくり公社で行っている。
課長

山崎：契約途中であっても、都の指針が出れば変わるということか・・・。
議員 都市づくり公社は、事務費に諸経費（福利厚生費等）ということで9割（3万150円）が加算されるという問題もある。

山崎：東小学校の体育倉庫の建設に関し、建築確認許可申請 199万円、プレハブ
議員 倉庫建築 820万とあるが、これは都市づくり公社がやったのか。

橋本：公社には、区画整理審議会の資料作成や権利者への仮換地指定通知の資料作
課長 りなども委託している。

都市づくり公社の委託費の明細がよく解らない

山崎：都市づくり公社への事業委託費1億2500万円が事業報告書には載っていない。
議員 い。そこが抜けると全体が見えて来ない。

橋本：公社への事業委託費は3億7900万円だった。その内の2億400万円が東京都
課長 の交付金で、これは東京都から都市づくり公社へ直接支払われる形になって
いるので記載されない。残り1億2500万円が市費から公社に委託した金額。

鈴木：これだけ大きな事業なのに、事務報告書にざっと載っているだけだと、全体
議員 像が見えてこない。説明責任を果たしていると言えない。

石川：事務報告書の記載の仕方については工夫し、解りやすい説明に努める。
部長

ウッドチップ歩道は 約2000万円（先導的都市環境 形成計画1400万円、工事費500万円 等）！

水野：ウッドチップは、補助金もらってやった事業だが、腐りかけていて道に穴が
議員 空いて転びそうで危ない。早く平にしてほしい。何時までにやるつもりか。

石川：他の部分もはげているのも承知しているが、それによって人が転倒する状況にまでは至っていないので、検証した上で判断していく。
将来的整備が整うまで当面の間は、ウッドチップが極端に歩行に支障があるということがない限り現状を維持していきたい。

水野：換地が動き、工事で計画通りのスペースが取れない限りは、今の状況が続く。
議員 その間、職員がお金を掛け補修をやることになる。

石川：皆さんからは便利になったと言う声をもらっている。非常に痛んでいるが、
部長 それだけ利用しているということ。

山崎：稲荷緑地でウッドチップの実証実験しているが、草ボウボウだ。何をどうしよう
議員 としているのか。

石川：「先導的都市環境形成計画」で、多摩山材をチップ化した物に硬化剤を混ぜて敷き、地球温暖化やCO₂の排出量削減等の効果を見込んでいる。
部長 劣化が激しく、硬化剤を購入し職員の手で補修等を行っている、こういった行為そのものを含めて実証実験的な事をやっている。

稲荷緑地のものは、草に対してどのような状況なのかを検証している。

山崎：草の生え具合を見るというが、草が生えない為にやったはずだ。
議員

反対の会コメント

遠江坂の仮設道路築造の件では、石川部長は、「行政は仮に一人とか5人とか、少数であっても、通行する際に事故や怪我があった場合は責任があるので、最大限安全に配慮するのが、最も大切な事と考えている。」と答弁した。

上記答弁と全く違う。その時の都合で、つじつま合わせの無責任な答弁が目立つ。

「いずれ伐採する木。一度に切った方が安上がり」と、都市づくり公社所長。

山崎：遠江坂周辺をどのような地域と認識しているか？
市長は、位置的な説明と「過去には水道局の官舎が建っていた跡地」と答弁。

反対の会コメント

市長から、遠江坂周辺が歴史的な景勝地で多くの市民が憩う大切な場所である説明は全くなかった。

都市づくり公社に丸投げの為か、河岸段丘の地域に合わない碁盤の目の道路網や景勝地も宅地にしてしまう計画だ。



仮設道路で樹木20本伐採

都市づくり公社への委託は無駄づかい。 「まちづくり」は自前で！

「ブラックボックス」、「伏魔殿^{ふくまでん}」と言われている東京都の悪しき構造と官僚の「区画整理村」

都市計画決定（平成10年）のずっと前、平成5年の東京都新都市建設公社（現在の都市づくり公社）との委託契約の「工事設計書」に、既に「羽村駅西口区画整理の事業計画決定に当たり、その資料とするため・・・」と記載されている。

また、都市計画決定時、都の環境委員会で、西口区画整理の推進意見を述べた某政党の議員控え室で、都の局長とS部長が深々と頭を下げ謝礼していた。都の都市計画審議会では、我々が2度目の住民過半数の「反対署名」を提出したにも拘わらずS部長は、「住民合意は進んでいる」と述べ、都市計画決定が強行された。

そして、S部長は「三菱地所」に天下った。

住民が苦しもうと、街が壊れようと、知ったことではない

都が事業を計画し、ゼネコンや公社に請け負わせ、都の退職者をそこに再就職させる構造（原発を始め、このような官僚村が日本にはたくさんある）。西口区画整理は、都の官僚の天下り先、東京都都市づくり公社が随意で請け負っている。

公社理事長（年間報酬、約1900万円）ら職員の高収入を支えるためには、住民が苦しもうと、街が壊れようと、区画整理が次から次へと計画され、都がどんどん認可を与え、税金を投入させて行くことが彼らにとっては不可欠。

仕事を役所の後輩につくらせる。まさに、住民犠牲の上に官僚OBの高収入が約束される仕組み。

平成26年11月、都の審議会は、我々の「事業計画変更」に対する900件以上もの反対意見、そして208名の心からの訴えの口頭陳述、全てを不採択とした。

なお、市長も「都市づくり公社」の評議委員として報酬を得ている、という構造だ。

豊洲やオリンピック施設問題と同じ

住民が知らないうちに仕組まれ、官僚の「区画整理村」に貢がせる構造が出来上がっている。

市長は「事業や交付金についての東京都との調整など、公社が主体性を持って行える。」と答弁。まるで羽村市が公社の下請けのようだ。

公社の「まちづくりは、区画整理で」という時代は終わった。羽村市は、この構造から早く抜け出し、住民と協働で羽村の歴史や特性を生かした「まちづくり」をすべきです。

～寄せられた御意見～

遠江坂周辺工事で、水道管に異音や工事車両の騒音、ストレスで生活に支障

住民が反対するも、東小学校裏の遠江坂仮設道路築造で、何時も目にしていたかけがえのない樹木が7月下旬20本伐採された。そのためか8月～9月の大雨で汚水が滝のように奥多摩街道に流れ冠水状態になった。歴史ある緑地の環境破壊。

7月から仮設道路工事や埋蔵文化財発掘調査工事、9月からは地下水位調査工事や代替駐車場整備工事など工事が多発。近隣住宅で水道管から異音が発生。騒音や工事車両の通過のストレスで生活に支障を来している。

色々な件で市に問えば、職員が駆けつけては来るが、説明があやふやで解決せず。

「第5次長期総合計画後期基本計画案」に意見募集

期間：10月24日～11月22日(火)午後5時(必着)まで。(様式は問わない)

提出方法：郵送・ファックス554-2921・Eメール・又は直接企画政策課

必要事項：住所・氏名・年齢・案件名(対象者：市民や市内在勤、在学や利害関係者)

施策27に、「羽村駅西口区画整理を推進」とあるが、中止すべきです。

- ・現在も121名が裁判に訴えています。区画整理は住民の財産や生活に関わる特殊な手法です。住民合意を得てから、長期総合計画審議会に諮るべきです。
- ・区画整理は、一つの手法に過ぎないのに、都市計画決定(平成10年)前、平成8年策定の「羽村市長期総合計画」で、既に「羽村駅西口区画整理を推進する」とされ、その後は「長期総合計画で決められている」と説明され続けてきました。
- ・地域の特性や歴史的景観を破壊するだけでなく、市街地のため住民間の宅地で換地が重なり軋轢を生み、人間関係も壊します。長期総合計画の将来像「市民一人ひとりが尊重されるまち」に反します。

事業計画変更決定取り消し裁判のお知らせ

第8回口頭弁論 11月18日(金) 11時30分～ 約10分 東京地裁 522法廷

どなたでも傍聴できます *3人の弁護士さんとお話出来ます。

一緒に行かれる方は、9時に羽村駅改札口集合です。

*** 10月7日、区画整理計画図を前提とした「地区計画案等」に対し、約130名の反対意見書を提出しました。**

